

土砂等発生元証明書

年 月 日

茨城県知事 殿

住所又は所在地

土砂等の発生者 事業者名 印
代表者又は現場責任者の氏名
電話番号

茨城県土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例(平成15年茨城県条例第67号。以下「条例」という。)第6条第1項の規定による許可を受けようとする土地の埋立て等に用いる土砂等は, 次の工事施工場所から発生するものであること及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第2条第1項に規定する廃棄物ではないことを証明します。

また, 条例第5条第1項の規定を遵守し, 土砂等の発生を抑制するよう努めるとともに, 土地の埋立て等を行う者により適正な土地の埋立て等が行われるよう必要な配慮をします。

工 事 名	
工 事 施 工 場 所	
工 事 発 注 者	
工 事 施 工 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
工 事 に 係 る 土 砂 等 の 発 生 量	m ³ (うち処分契約量 m ³)
今回の証明に係る土砂等の発生量	m ³
発 生 土 砂 等 の 区 分	
発 生 土 砂 等 の 運 搬 契 約 者	住所又は所在地 事業者名 代表者又は現場責任者の氏名
発 生 土 砂 等 の 最 終 処 分 事 業 者	住所又は所在地 事業者名 代表者又は現場責任者の氏名

- 備考 1 発生土砂等の区分の欄には, 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成3年建設省令第19号)別表第1に掲げる区分を記載すること。
- 2 スtockヤード運営事業者登録規程(令和5年国土交通省告示第157号)第3条第1項の規定により国土交通大臣の登録を受けたStockヤード運営事業者については, 同項の登録を受けたことを証する書類を添付するとともに, 次の各号に従うこと。

- (1) 工事発注者の欄には、土砂等の搬入元の元請建設工事事業者等（建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(平成3年建設省令第20号)第4条第1項に規定する元請建設工事事業者等をいう。）を記載すること。
- (2) 工事施工期間の欄及び工事に係る土砂等の発生量の欄は、記載不要とする。
- (3) 今回の証明に係る土砂等の発生量の欄には、当該ストックヤードへ搬入される土砂等の量を記載すること。
- (4) 発生土砂等の運搬契約者の欄には、当該ストックヤードから本許可申請に係る土地の埋立て等の区域への運搬契約者を記載すること。